

神戸女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1875（明治8）年に創設された「女学校」を前身とし、1948（昭和23）年に文学部のみの単科大学として開学した。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、文学部、音楽学部、人間科学部の3学部、文学研究科、人間科学研究科、音楽研究科の3研究科を有する大学となっている。兵庫県西宮市にキャンパスを有し、目的に基づいて、教育研究活動を展開している。

貴大学では、2008（平成20）年度に本協会の大学評価を受けた後、掲げる理念がどれほど各組織に浸透し、かつ、その理念に基づいて教育、研究や学生支援がなされているかを検証するとともに、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度におよぶ中期目標・計画を定め、「自己評価委員会」を中心に、課題の改善を行ってきた。

貴大学の取り組みとしては、音楽学部において社会への奉仕を行うアウトリーチ活動を長年にわたり実施しているほか、教職員が一体となった3年次からのキャリア支援や、共通英語教育研究センターを設立し、英文学科以外の学生に対して共通英語教育を充実させるだけでなく、英語力の高い学生に対するプログラムを設置していることは特色である。さらに、注目すべき取り組みとしては、リベラルアーツ教育を強化すべく、専門領域のみならず幅広い分野を網羅したプログラムに加え、キャリアデザインなどの学部を超えたプログラムの双方を設けていることは注目すべき取り組みである。

一方、シラバスの記述内容に教員間で精粗があること、大学院において研究科および課程ごとの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めていないことなどの課題もあるので、今後は、「自己評価委員会」による自己点検・評価と、「大学企画評価会議」による改善によって貴大学の目的のさらなる実現に期待したい。

III 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

神戸女学院大学

貴大学は、学院標語「愛神愛隣」に基づいた「キリスト教の精神を分かち合い、時代の潮流に流されることなく、置かれた場で、利害を超え、自らの役割を感知し、果たし、人にとって真に大切なものを見分ける、共感性の高い人格への成長を目指す」という教育理念のもと、教育の目的を「キリスト教の精神を教育の基本とし知識を探究し、技芸を修得し、敬虔にして自由なる学風を樹立し、もって民主的教養と国際的理解とを有するキリスト教的女性を育成することを目的とする」と「神戸女学院大学学則」で定めている。さらに、教育の目的を具体化したものとして、ミッションステートメントにおいて「リベラルアーツ&サイエンス」「国際理解」「キリスト教主義」という3つの柱をより具体的に定めている。

教育の目的に基づき、各学部および大学院の教育目標も学則および大学院学則に定めている。これらの大学、学部、大学院の教育理念、教育目標は刊行物、ホームページなどで広く公開している。

理念・目的の適切性については、毎年、「教育理念・目標等小委員会」において検証を行っている。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、3学部5学科、3研究科4専攻を有し、文学部と音楽学部では、学科のもとに多様なコースまたは専攻を設け、明確な専門領域を追求できるよう構成している。また、学部・学科の枠組みを超えて学生に教育を提供する組織として、共通英語教育研究センター、教職センター、体育研究室を設けており、これらは、貴大学の教育の目的を具体化するにふさわしい教育研究組織といえる。

教育研究組織の適切性の検証については、毎年度、各部署それぞれにおいて、自己点検・評価活動によって行っており、新たな教員養成課程の設置、過去に採択されたG Pの後継プログラムなどに応じた組織の見直しもされている。また、2011(平成23)年度の秋季大学教授会研修会「本学の共通英語教育をいかに変えて行くか」において、全教員がグループに分かれて共通英語教育にかかわる個別課題を検討した結果を共有し、共通英語教育の改革に関する必要性とその方向性について共通理解を深め、その成果として2013(平成25)年に「共通英語教育研究センター」が設立されるなど、教育研究組織の定期的な見直し作業が組織改編につながっている。

3 教員・教員組織

<概評>

神戸女学院大学

「学校法人神戸女学院教職員就業規則」および「神戸女学院大学教員資格審査規程」において、大学として求める教員像を「キリスト教信仰に基づく学院の立学の精神と使命を体し、法令、寄附行為その他学院の諸規程を遵守し、その職務に精励し、学院の発展に努力」する者と定めている。それぞれの学部では、大学全体で示している教員像の方針に沿って教員組織を編制している。また、大学院の教員はすべて学部に所属しているので、求める教員像は大学の方針に準じている。

各学部・研究科においては、「教育理念を実現し、かつ社会的要請に柔軟に対応するために必要な組織を築く」ため「多様なニーズに対応できる教員組織を構築していく」ことを目指し、多様な職位の規程を整備して採用の方針の実現が図られている。大学として求める教員像、編制方針に則って、共通英語教育研究センター、教職センター、体育研究室、各学部・研究科ではそれぞれの教育プログラムを実施するのにふさわしい教員組織を編制している。

専任教員数は、大学設置基準および大学院設置基準等で必要とする専任教員数を満たしているが、教員の年齢構成に関しては、人間科学部環境・バイオサイエンス学科および音楽学部の専任教員の平均年齢が高く、また、男女比についても男性が多いので、今後は、年齢構成や男女比のバランスを考慮し、教員組織を編制することが望まれる。

教員の募集・採用、昇格は、「神戸女学院大学教員資格審査規程」および「神戸女学院大学人事手続規程」に則って、人事教授会で審議される。大学院独自の専任教員人事は行われませんが、専任教員を大学院担当科目教員に任用・委嘱する場合は、「神戸女学院大学大学院学則」に則って審議される。

教員の資質向上を図るための方策として、年に2回「大学教授会研修会」を開催している。教員の教育・研究・社会活動の内容については、『神戸女学院大学専任教員教育・研究業績報告集』を毎年発行し、ホームページで公開している。

教員組織の適切性については、「自己評価委員会」に設けている「教育研究、教員・教員組織評価小委員会」が検証を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

教育の目的を踏まえて、大学全体の教育目標を「キリスト教の精神を教育の基本とし、知識を探究し、技芸を修得し、敬虔にして自由なる学風を樹立し、もって民主的教養と国際理解を有するキリスト教的女性を育成すること」と定めている。そ

れに従って、全学部・学科の基礎となるミッションステートメントと3つのポリシーを設定している。

学部における学位授与方針を、専門的知識を身につけると同時に、専門領域の枠を超えた幅広い教養、表現力、ものの見方、共感性を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を「アカデミック・ポリシー」として定め、基礎学力と教養の修得、専門的知識と技術の習得、リベラルアーツ&サイエンス教育の推進、国際理解の推進、キャリア形成の支援と明示している。

大学院の学位授与方針は、博士前期課程修了時に備える能力として、「体系的身につけた専門的なものの見方や表現力」「専門的技術を活かした教育・研究キャリアに従事する能力」「専門領域の知識や技術を有効に社会に還元するためのものの見方、共感性の高い人格的教養」をあげている。また、博士後期課程を修了した者は「専門領域のより深い知識と思考力を身につけ、自立した研究者、指導者としての能力」を身につけているとしている。「神戸女学院大学大学院学則」において、博士前期課程、博士後期課程それぞれについて「修了時に備える能力」「修了に値する学生を認定する手段」を明示している。しかし、学位授与方針は大学院としての方針は定めているものの研究科ごとには定めていないので、改善が望まれる。

これらの方針は、ホームページ、『学修便覧』などで広く公表しており、全学の教授会および学科教授会において定期的に検証している。

文学部

学部の学位授与方針には、卒業時に身につけるべき能力として、「専門領域の体系的な知識と技能」「専門領域における問題発見と解決の能力」「国際的な共感力とコミュニケーション能力」「複数の学問分野を結びつける思考方法」をあげており、さらに、各学科においてもそれぞれ学位授与方針を定めている。

また、学部の教育課程の編成・実施方針では、「他者との共生を志す国際理解の精神にもとづき、主体的に行動するための言語運用能力を備えた人を養成」するために、基礎・応用能力の修得、複数の専門領域の設置、主体的な思考力・表現力の養成、キャリア支援の4つの柱のもとにカリキュラムを編成している。これに基づいて、各学科においてもそれぞれ教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は学科教授会や大学教授会研修会において定期的な検証が行われている。これらの議論のもとに、カリキュラムを改訂したり、卒業認定のあり方を厳格にしたりするなどの試みがなされている。

音楽学部

「音楽・舞踊の研鑽を通して、高度な専門性を有する音楽家・舞踊家として貢献

できる人を送り出す」という教育目標のもとに「所定単位の取得、及び、ソロリサ
イタル、卒業試験、卒業演奏・公演の審査により学位を授与する」との学位授与方
針を設定している。教育課程の編成・実施方針は、基礎学力と教養の修得、専門的
知識と技術の修得、リベラルアーツ&サイエンス教育の推進、国際理解の推進、キ
ャリア形成の5つの柱をたて、それに基づく教育課程編成、科目・単位の設定がな
されている。

教育目標やこれらの方針の適切性については、教授会において定期的に検証を行
っている。

人間科学部

学部では、学位授与方針を、「幅広い教養とそれぞれの専門領域にふさわしい考え
方や知識、技術を有し、課題に対して科学的、合理的な手法で取り組める能力」な
ど3点を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して学位を授与すると定め、
各学科においてもそれぞれ明示している。

学部としての教育課程の編成・実施方針は、「人間と人間をとりまく社会や自然を
理解するために、一つの専門のみに偏らない広い視野と基礎となる知の体系にもと
づいた科学的な考え方を修得する」などと定め、各学科においてもこれに基づき教
育課程に関する考え方をそれぞれ明示している。

教育目標、ポリシーの適切性については、学科教授会において検証を行っており、
各学科での検証は学部教授会に報告され、改善へつなげるしくみを有している。

文学研究科

ミッションステートメントを踏まえ、研究科の教育課程の編成・実施方針として
は、「専門的学術理論・技術の教授と研究」「論理的思考力の養成」「専門知識と技
術の社会的還元」「文化・思想・科学の進歩に寄与する独創性の育成」の4項目を
定めている。

これに基づき、博士前期課程では、「各専攻・コースの特性にあわせて、専門分野
における高度な専門的知識、学際的視野に立った総合能力」など、現場における実
践的能力を高めるカリキュラムを編成するとしている。また、博士後期課程では、
「博士前期課程で身につけた学識と能力をさらに発展させ、研究者として自立した
活動をおこなうに必要な高度の研究能力を養う」としている。

教育目標や方針の適切性については、研究科委員会において定期的に検証を行っ
ている。

人間科学研究科

ミッションステートメントを踏まえ、教育課程の編成・実施方針として、博士前期課程では、総合的・学際的な視野の養成、高度な専門的知識と科学的な方法にもとづいた研究の実践能力の獲得、隣接・関連分野の理解と応用能力の養成、高度専門的なキャリアの形成をする教育課程を編成することを定めている。また、博士後期課程は、専門分野での高度な専門知識と研究方法の修得、総合的な学問的視野を追求する研究者および指導者として自立できる能力の獲得を挙げている。

教育目標や方針の適切性については、研究科委員会において定期的な検証を行っている。

音楽研究科

ミッションステートメントを踏まえ「より高度で幅広い専門教育を展開し社会や文化に貢献し活躍できる芸術家、人材を育成、輩出する」ことを目指し、教育課程の編成・実施方針として、「音楽表現総合研究」「音楽表現各論」「音楽表現特別実習」「専門分野特論」「研究領域実技」「課題研究」6分野から成る教育課程を設置するとしている。

教育目標や方針の適切性については、研究科委員会で検証している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 大学院全体の学位授与方針は明示されているものの、研究科ごとには定められていないので、研究科・課程ごとに学位授与方針を定めるよう、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

教育課程は、共通科目と専門教育科目で構成し、共通科目は、主題コース、入門コース、探求コース、第一外国語（英語）、第二外国語、体育、キリスト教学で構成している。1、2年次の間に専門を高度に学ぶための知識や基本的な技能、幅広い視野を養うとともに、キャリア科目、インターンシップなどの履修を通じて、知識や技能を社会に生かす力の基礎を身につけ、そのうえに専門的知識を身につける教育課程となっている。

共通英語教育改革により、共通英語の充実を図るだけでなく、英語力の特に高い学生に対するプログラムを設置している。また、学生は学部・学科のカリキュラムを履修するほかに副専攻プログラムを履修することができ、プログラムAはミッシ

神戸女学院大学

ョンステートメントと中期目標を設定する中でリベラルアーツ&サイエンス教育（LA）を再活性化する意図で整備されたものである。専門を入学後に決め、自身でカリキュラムを設定し、多領域を学び、相互に関係づけるなどの特徴をもつプログラムであり、人文系、社会科学系、自然科学系、芸術系の幅広い分野を網羅した新しい取り組みとなっており、今後リベラルアーツ教育の強化として大いに期待できる。一方、プログラムBは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された3つのプログラムを発展的に継承し、学部・学科のカリキュラムを履修しながら、学部の枠組みを超えたさらに新しい分野について、系統的・重点的に学べるように整備されたものであり、現在キャリアデザインプログラム、通訳・翻訳プログラム、地域創りリーダー養成プログラムの3つを設けている。

教育課程の適切性については、各学科・研究科における教務委員会、教授会で検討・検証している。また、改善が必要となった場合は、教務委員会下に設置されたワーキンググループにおいて検討している。なお、今後は「大学企画評価会議」で検証を行う予定としている。共通英語教育研究センターでは2014（平成26）年度から新しいカリキュラムを開始し、「学務委員会」で検証に取り組み始めている。

文学部

英文学科、総合文化学科ともに、教育課程の編成・実施方針に従って必要な授業科目を体系的に配置している。英文学科では、1、2年次の専門科目は英語で提供されており、また海外での体験型授業を重視することを明示化するため、2014（平成26）年度には「Field Study」科目を新設している。総合文化学科では、8つの専攻科目群から複数を選択し総合する学び、少人数ゼミでの研鑽、フィールドワークの体験的な学びが重視されている。また、両学科とも、学生が多角的な視野を持ちつつ特定の専門領域を深めていくことができるように科目を配置している。

教育課程の適切性の検証については、各学科における定例の教授会、全学的な教学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において教育課程および教育内容の問題点を点検・評価している。なお、学科間を横断する諸問題については、臨時の委員会が組織されて集中的な議論を行い、策定プランを提示し、それを教務委員会、教授会で議論している。

音楽学部

教育目標および教育課程の編成・実施方針を踏まえ、主専攻科目群を中心に、副専攻科目群、アンサンブル科目群、基礎から幅広い音楽的教養を身につけるための科目群などを設定し、順次的・体系的な履修に配慮している。また、音楽学系科目や多様な音楽活動にかかわる科目も配置し、バランスよく学修できる教育課程を編

成している。公開レッスンやオーストリアのモーツァルテウム音楽大学のインターネットレッスンなど、多様な教育を受ける機会を提供する工夫を行っており、「音楽によるアウトリーチ」も特色ある教育活動である。

教育課程の適切性の検証については、各学科における定例の教授会、全学的な教学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において教育課程および教育内容の問題点を点検・評価している。

人間科学部

教育課程の編成・実施方針に従って、心理・行動科学科および環境・バイオサイエンス学科ともに、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目をおおむねバランスよく配置し、導入教育も適切に行っている。心理・行動科学科では、人間の心や行動を理解するために身近な人間関係や社会の問題を分析的にとらえ、対人関係を円滑にすすめ、サポートできる技能を身につけることを主眼として、1年次から積み上げ式の合理的な専門カリキュラムが組まれている。環境・バイオサイエンス学科では、自然環境と人間の営みとの関係、健康に生きるための生命科学を教育内容としており、1年次から順次的に多くの専門教育科目を配置している。環境・バイオサイエンス学科は理系であるが、半数程度の学生が文系出身であるため、入門的な科目を設置することで理数系の基礎学力の底上げを図っている。今後理解度を高められるように授業改善に取り組み、理系の基礎を固めるために文系出身者のための入門授業を増やしていくことが望まれる。

教育課程の適切性の検証については、各学科における定例の教授会、全学的な教学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において教育課程および教育内容の問題点を点検・評価している。心理・行動科学科では、カリキュラム改革中であり、その検証はまだ行われていないため、今後に期待したい。

文学研究科

英文学専攻博士前期課程では、コースごとにそれぞれ、必修科目「Thesis Writing」に加えて、英米文学、英語学・言語学、通訳・翻訳の理論と実践の選択必修科目群および選択科目群を設け、各コースの専門性に応じた科目を提供している。比較文化学専攻博士前期課程では、必修科目である「比較文化学総合演習 I、II」に加えて、日本文化研究関連の科目群と比較文化学的視点から研究を行う科目群を設けている。博士後期課程では、英文学専攻英文学コース、英語学コース、比較文化学専攻にそれぞれ科目を開設し、課程博士論文執筆の基礎となる専門知識と研究能力を養っている。

教育課程の適切性の検証については、研究科における定例の教授会、全学的な教

学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において教育課程および教育内容の問題点を点検・評価している。両専攻とも近年、カリキュラムの改訂を図っているため、今後はその検証を行うことが必要である。

人間科学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4つの専門分野、博士後期課程では、臨床人間科学と人間環境科学の2つの専門分野から構成し、いずれも学部の専門性を発展させた課程となっている。そして、それぞれ総合的な科学的知識を前提とし、専門性の追求とともに分野横断的に互いの研究を共有できるカリキュラムを配置している。臨床心理学分野においては、臨床心理士受験資格のための養成課程（第1種）を兼ねており、指定カリキュラムを開設している。環境科学分野においては、2014（平成26）年度より理科専修免許の課程の認定にともなって関連する分野の講義科目を新設している。

教育課程の適切性の検証に関しては、研究科における定例の教授会、全学的な教学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において教育課程および教育内容の問題点を点検・評価している。

音楽研究科

音楽芸術表現専攻に、「演奏芸術」と「創造芸術」の2分野を置き、それぞれの専門性と音楽についての総合的な理解とを深めるための教育課程を編成している。専門的学術理論・技術の教授と研究、論理的思考力の養成、専門知識と技術の社会的還元、文化・思想・科学の進歩に寄与する独創性の育成、の4項目を実現するため、「音楽表現総合研究」「音楽表現各論」「音楽表現特別研究」「専門分野特論」「研究領域実技」「課題研究」の6分野で教育課程を構成している。

教育課程の適切性の検証については、研究科における定例の教授会、全学的な教学の問題を検討する教務委員会、教授会という3段階において点検・評価している（点検・評価報告書58頁）。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

授業は各学科に応じて講義・演習・実験・実習・レッスンなどの形態で行われている。1年間に履修登録できる単位数の上限は、適切に設定している。

神戸女学院大学

成績評価の基準は各担当教員に任されており、シラバスに明記されている。シラバスは統一した書式で形成しており、インターネットを通じても公開している。授業は、おおよそシラバスに沿って行われている。しかし、シラバスの記載内容については、全学部、全研究科において項目への記入がないなど、教員によって精粗が見られる。そのため、学生が予習・復習ができる内容になっていない科目もあるので、内容の改善が望まれる。

教育内容・方法等の検証については、学科教授会で定期的に行っているほか、「内部質保証規程」に基づき実施している。年2回の大学教授会研修会でも教育内容・方法等について議論され改善点を出し合っている。「学生による授業評価アンケート」は、FDセンターが中心となって集計し、「学生による授業評価アンケート」を基にして「ベストティーチャー」を選出し、公開授業などを通じて多くの教員の参考にできるようにしている。

文学部

教育目標を達成するために、それぞれの学科の提供する専門科目の性質に応じて講義、演習を適切な形で配置している。学習指導という観点からいえば、英文学科では、単位取得が困難な学生や留学を予定している学生に対して、学科長・学生主事が主となり、履修登録に関するガイダンスを別個に開設し、より円滑に登録・履修ができるように促している。総合文化学科では、「基礎ゼミ」「文献ゼミ」ともに目的や到達目標についてのガイドラインを設け、統一的な方針を定めている。また、LTD (Learning through Discussion) 学習法を導入し、学生の主体的な学修が促進されたゼミもある。教育方法の一つの形態として、これまでの実績のうえにフィールドワーク系の科目の充実が図られている。また、中間発表会や報告会を実施することによって卒業論文に対する学生の意欲を高め、完成度の高い卒業論文を執筆させるよう努めている。

教育内容・方法の改善を図るため、「学生による授業評価アンケート」によって、各教員は自分の授業に関して内容や方法を検証し、それを授業の改善に生かしている。そのほか、英文学科では、学科FD会合の開催に加え、総合文化学科ではゼミガイドラインの設定など組織的な取り組みが行われている。

音楽学部

履修指導、学修指導については、毎年登録時に学科教務委員および担当スタッフがやっている。演奏・身体表現の専門教育という学科の性格およびそれを踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、個々の授業は、個人レッスン、クラス授業、講義、演習により進められる。他方、個人レッスン、能力別複数クラスによる運営

神戸女学院大学

で生じる可能性がある指導・評価などの不統一については、共通課題曲の設定や担当教員間の密な連絡によって対応している。

教育方法・内容の改善に向けての取り組みとしては、「学生による授業評価アンケート」を活用して各教員が行っている。また、演奏実技科目については、定期試験が点検の機会としても機能しており、各教員がそれを改善・工夫の試みにつなげている。

人間科学部

専門的な技法とその背景にある方法論を学ぶため、両学科ともに演習や実習を重視している。心理・行動科学科では、心理行動科学や臨床心理学に関する実習科目のほか、情報処理、統計学、英書購読などの演習が置かれ、環境・バイオサイエンス学科では、講義科目、実習科目、演習科目や、野外での体験的学習も置かれる。いずれの学科においても、3、4年次では、少人数のゼミ形式による主体性と専門性を重視した授業に力点を置いている。

教育内容の改善については、「学生による授業評価アンケート」に基づき、各教員が自主的に授業の改善を行っている。

文学研究科

両専攻とも、授業形態として講義、演習を採用し、履修登録時にはバランスよく履修するようにきめ細かな履修指導を行っている。英文学専攻では、論文主査が、比較文化学専攻では、アカデミック・アドバイザー、論文主査が研究指導・論文作成指導を行っている。大学院学生はアカデミック・アドバイザー、あるいは指導教員の指導のもとに、研究計画書を毎年度提出している。また、『神戸女学院大学大学院文学研究科ハンドブック』にスケジュールや指導方法を明示し、研究指導計画に基づく研究指導を行っている。

大学院全体として「学生による授業評価アンケート（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）」を実施し、「大学院自己評価委員会」で検討している。

教育内容・方法等の適切性については、それぞれの専攻会合において検証・検討し、改善を図っており、カリキュラム、授業担当者、規程・規則などにかかわる事柄については、専攻会合を経て研究科委員会で審議し、大学院委員会に上程している。

人間科学研究科

学年はじめに指導教員が大学院学生の履修計画を点検し、特別研究などの授業で大学院学生の研究指導計画に従って、学位論文の作成指導をきめ細かく行っている。

神戸女学院大学

実習や特別研究をはじめ講義や演習など、ふさわしい授業形態で教育課程を実施している。

大学院全体として「学生による授業評価アンケート（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）」を実施し、「大学院自己評価委員会」で検討している。各教員の教育活動については、FDセンターが実施している教員活動評価のなかで検証を行っている。

教育内容・方法等の適切性については、授業担当者で構成された研究科委員会を責任主体として検証を行い、改善については、研究科委員会で審議し、その結果を学長に報告する。

音楽研究科

研究指導教員は、大学院学生が、滞りなく教育課程を修め、学位取得要件を満たすことができるよう、研究テーマの目的、意義、研究方法、展望などについて十分相談を受け、科目選択についても助言するなどきめ細かな対応を行っている。成績評価は、シラバスであらかじめ公開した評価方法・基準により行われ、それに基づいて適切に単位認定が行われている。修士作品、または、修士演奏については、公開の場での評価を受ける。専門性の高い演奏家を育てるという学位授与方針を踏まえ、指導教員以外の教員および学外の演奏家・指導者から助言を受けるシステムを設けている。

教育方法・内容の改善に向けての取り組みとしては、全教員による音楽研究科委員会を毎月開催し、その中で教育内容や方法の改善についても検討している。実技担当教員が学生の演奏を聞き合うことで、実質的なFDとなっているといえる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 全学部・全研究科においてシラバスの記載について精粗が見られるので、学生の学修に資するシラバスとなるよう改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

全学部

卒業要件は、『神戸女学院大学学修便覧』によって学生に明示している。文学部および人間科学部では、卒業に必要な単位の修得に加え卒業研究を要件としており、いずれも卒業研究発表会を公開で行っている。音楽学部では、卒業演奏を義務付け、

これを発表する卒業公演も公開で実施している。なかでも人間科学部心理・行動科学科では、卒業論文審査を複数の教員で行い、さらに共通の評価基準を定めることで、審査の厳格化・透明化に努めている。

学位授与の手続きについては、学則および学位規程で定めており、各学部の卒業判定教授会での議を経て、学長が学位を授与している。

学習成果の測定にあたり、いずれの学部でも卒業研究を重視していることから、卒業論文や卒業演奏の評価を指標としている。この卒業研究発表、卒業公演は公開の場を設けている。また、「卒業生・修了生アンケート」を実施し、その結果から各学部・学科の教育目標に沿って、学生に身についた能力の確認を行っている。文学部英文学科では、TOEIC®を基準とした英語力の伸長によって学習成果を測定しているほか、音楽学部や人間科学部では、就職率や学部・学生の専門に応じた就職先であるかなども指標としている。なお、音楽学部では、数値化などの客観的な指標は分野的に困難なものの、定期演奏会や各イベントでの公開演奏会における観客動員数や学生の意欲に基づき、学習成果を測っている。

全研究科

修了要件は、『神戸女学院大学学修便覧』によって学生に明示している。学位（修士・博士）授与にあたっての審査基準を学位授与方針として公表している。音楽研究科における修了要件については、A方式（作曲、演奏および副論文で音楽の総合的な力を養う）、B方式（作曲、演奏重視）の2方式が併設され、どちらの方式で学ぶかは学生が選択する。修士副論文・レポートの審査基準は5項目をあげている。修了作品および修了演奏の審査基準については特に定めはないが、演奏曲の目安、作品規模などを示すことによって、求める到達レベルを提示している。ただし、博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程修了に必要な単位を取得して退学した後、研究生としての在籍関係はあるものの、本来の博士後期課程の学生としての在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではないので、改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

学位授与の手続きについては、大学院学則および学位規程で定めており、各研究科委員会の議を経て大学院委員会で審査し、学長が学位を授与している。

学習成果の測定については、文学研究科においては、研究成果報告、研究計画書作成によって、学習成果の測定を行っている。人間科学研究科においては、全大学院学生に、同研究科が発行する研究誌に成果を発表することが義務づけられており、

神戸女学院大学

学習成果の検証機会となっている。音楽研究科においては、海外留学、コンクール、オーディションなどにおいて行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学全体として、「本学のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの学科・専攻の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人」「本学における学びを通して建学の理念を体得し、与えられた知恵と力を社会に生かして、隣人に仕えることを志す人」を迎えるという学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、『入学試験要項』『入試ガイド』、ホームページに明記している。さらに学部、学科、研究科個別の学生の受け入れ方針も定めている。また修得しておくべき知識の内容、水準を『入学試験要項』や『入試ガイド』に明示している。

学生の受け入れ方針に沿った志願者を獲得する方法として、AO入試や各種推薦入試のほか、近親者が神戸女学院諸学校を卒業ないし在学している者を対象とする「クローバー推薦入学制度」を設けている。大学全体の教育課程の編成・実施方針のひとつである「国際理解の推進」に欠かせない英語運用能力を測るために、すべての入学試験で英語の受験を必要とするなど、学生の受け入れ方針と入学者選抜の方法にも配慮している。

学生の募集、選抜は、「神戸女学院大学入学者選抜規程」に則って「入学試験委員会」が中心となって行っている。

定員管理については、人間科学部環境・バイオサイエンス学科が、収容定員に対する在籍学生数比率が高く、音楽学部音楽学科の編入学定員に対する編入学生数比率が低いので、改善が望まれる。

学生の受け入れについては、「入学試験委員会」が自己点検・評価システムを適用して、前年度の入学試験実施、入学者確保に関する検証とそれに基づく次年度の改

善策の計画を行っている。また、中期計画を策定し、年度ごとに目標達成の検証・評価を、「入学試験委員会」が行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 人間科学部において、環境・バイオサイエンス学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.20 と高く、また、音楽学部音楽学科の編入学定員を定めているにもかかわらず、編入学生がいないので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

教育理念・教育目標の実現に向けて教員と職員が一体となって、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送れるよう修学支援・生活支援・進路支援に取り組むシステムを構築しているが、学生支援に関する一般方針は明文化されていないので、明文化が望まれる。

修学支援については、各学科から選出された学生主事と学生生活支援センターとが緊密に連携しつつ進めており、留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切になされている。貴大学が力を入れる英語教育については、共通英語教育研究センターを中心に、とりわけ丁寧な補習・補充教育の支援体制がとられている。

経済的支援は、貴大学独自の奨学金体制が複数設けられ、経済的困窮度の高い学生だけでなく、教育理念にかなう優秀な学生の育成に向けた経済的サポートも行われている。

生活支援については、心身のサポートを適切に行うため、ヘルスサポートセンターおよびカウンセラールームを設置している。各種ハラスメント防止に関しては、「神戸女学院セクシャル・ハラスメント防止に関するガイドライン」などを策定し、「ハラスメント防止委員会」の設置などの対策をたて、パンフレットの配布など学生向けにその存在、活動の周知に努めている。ハラスメントに関する教員の啓発のために、「ハラスメント防止委員会」の指導により、毎年教員研修会を開催している。

進路支援については、キャリアセンターが担っており、キャリアデザインポリシーを定め、キャリア教育科目での学びと、キャリアセンターで行う低年次からのキャリア支援を連動させて行っている。キャリアセンター職員が3年次ゼミに赴き、就職活動への心構えなどを説明し、教職員が一体となってキャリア支援を行っていることは評価できる。また、就職活動を終えた4年次生が3年次生の就職活動を支

援する仕組みを「キャリアサポーター制度」として整備している。

障がいのある学生の支援体制として、修学・生活を最前線で支える「フロントライン職員」、関連する専門知識技能を有する教員が務める「学生支援アドバイザー」、学生部長からなる「学生支援ネットワーク会議」が構成され、チーム体制でのサポートなど、適切に支援が行われている。

学生支援に関する検証は、担当部署となる学生主事会、キャリアセンターなどの会議や各種委員会において行われている。

7 教育研究等環境

<概評>

教育・研究における環境整備に関する方針を「キリスト教主義、国際理解の精神、リベラルアーツ&サイエンス教育、そして少人数教育という理念・目標に沿った教育研究を遂行するため、必要な校地や校舎を整備するとともに、適切な数・規模の講義室、演習室、実験・実習室などを設置し、高度情報化に対応するための教育研究機器・備品等の充実を図り、維持・管理する」と定めている。2014（平成26）年に重要文化財に指定された校舎群をふくむ緑に溢れたキャンパスは、教育にふさわしい環境を提供しているといえる。また、校舎の新築、耐震補強およびバリアフリー化、防災設備など安全性を高める取り組みを中・長期財政計画と中期修繕計画によって進めている。

図書館は、専門的な知識を有する職員が図書館サービスを提供しており、教育研究活動を十全に機能させるために必要な蔵書、雑誌その他の資料を量・質ともに確保している。国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムも整備している。2013（平成25）年には、新館に「新しい主体的な学びと協同学修の場」としてラーニング・コモンズを開設し、来館数も急増している。

教育・研究支援体制の整備については、学部・学科ごとに取り組みが異なるが、教育研究およびこれに関する業務を円滑に遂行するため、ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）、教学職員などの人的支援制度が行われている。専任教員に対する研究費の支給については、研究所が研究所員へ提供する助成、教員所属学科で配分される個人研究費および外部から獲得する補助金がある。教員の研究専念時間の確保については、学務の増加のために、困難が認められ、研究専念時間の確保に課題を抱えていると自ら認識しているため、研究機会の保障に努めることに期待したい。

研究活動の不正防止については、「神戸女学院大学における公的研究費の取り扱い及び不正防止に関する規程」を定め、大学全体として「コンプライアンス研修会」

を実施している。研究倫理を浸透させるための措置としては、「神戸女学院大学人間科学部研究倫理規程」「神戸女学院大学人間科学部組換えDNA実験実施規程」を定め、また、「人間科学部倫理委員会」を設置していたが、2015（平成 27）年度より、大学全体の研究倫理規程である「研究活動不正行為対応規程」を定め、大学全体の「研究倫理委員会」を設置した。学生への研究倫理教育についても授業内で説明するなど対応している。

教育研究等環境の適切性の検証は、施設課、図書館、研究所などの各部署において行われている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

学ぶ者と働く者が共にキリスト教主義に基づく「愛神愛隣」（学院標語）の精神を分かち合い、その精神を具体化するものとして積極的な社会連携・社会貢献を目指しており、各研究所や女性学インスティテュートなどの組織、各種委員会の規程にはその姿勢が現れている。また、公開講座、大学研究所および女性学インスティテュート主催後援会、チャプレン室主催のプログラム、人間科学部主催の地域創りリーダー養成プログラムイベントやこどもサイエンス体験教室などにより、教育研究の成果を地域に還元している。とくに音楽学部の活動は、貴大学に蓄積されてきた専門的な音楽教育が、アウトリーチという新たな発想の教育プログラムと結びつくことにより、地域に豊かな音楽文化を提供するとともに、それによって学生の演奏に対する意識も深まり、卒業生も加わって独自の地域貢献・地域連携活動となっていることは高く評価できる。各研究科もそれぞれの特質を生かした地域貢献活動を実施しており、具体的には、「地域から E S D（Education for Sustainable Development）を推進する女性環境リーダー」育成のためのプログラムにより、アジア諸国の大学院学生も受け入れながら、持続可能な社会の実現を地域でリードする女性を育成してきた。また、2014（平成 26）年 4 月に西宮市との間で「社会的資源の活用及び人的資源の交流を図り、まちづくりに係る幅広い分野で相互に協力」する連携協定が交わされたことは、貴大学の地域貢献の姿勢が社会的に認知されていることを示すものといえる。

社会連携・社会貢献活動の適切性については、それぞれの活動を担う学科や研究科、および「国際交流センター運営委員会」などの各部署の会議において検証している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 音楽学部で行われているアウトリーチ活動では、地域の病院における音楽活動や「子どものための音楽づくりワークショップ」など地域の子どもたちに対する音楽体験活動を通じて地域に貢献している。また、卒業生も学生時代のアウトリーチ活動の経験を通じて継続的に地域貢献活動に参加していることは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営については、管理運営に関する方針を明文化していないが、今後、中期計画の検討を通じて方針を策定していく予定である。

学長、学部長、研究科長の権限と責任については、学則で明確に規定している。教授会の権限と責任については、学則、「神戸女学院大学教授会規程」、各学部教授会規程で定めている。一方、理事会の決定は学長が教学組織（教授会）へ報告して調整する。学校教育法改正に係る対応については、学則など関係する規程の改正を行い、適正に対応している。

事務組織は、「学校法人神戸女学院事務組織規程」および「事務分掌規程」に基づき運営している。事務職員については、目標達成度評価を取り入れた人事評価制度も導入しているが、まだその必要性や効果が共通認識とはなっておらず、事務組織の改善を全体的に点検する仕組みがないことは今後の課題である。事務職員の意欲・資質向上のためにスタッフ・ディベロップメント（SD）活動として、SD研修を行い、各部署で必要な知識獲得、能力開発のための学外研修にも必要に応じて参加している。

2013（平成25）年度より「予算執行における事前稟議申請制度」および「特別予算執行結果報告制度」を導入するなど予算配分と執行プロセスの明確性・透明性に配慮している。

監査体制としては、監査法人は学校法人が作成した計算書類を監査し、学院監事は学校法人の業務および財産の状況を監査し、内部監査室は理事長直轄部署として学院の業務の遂行状況を検証し、助言・勧告を行っている。監査法人、監事および内部監査室は、四者懇談など会合の機会を設けて情報交換を行うとともに監査法人から監査結果説明書の説明を受けるなど連携を図っていることから適切な監査体制を設けている。

管理運営に関する検証は、自己評価委員会内の「管理運営・財政小委員会」で行っている。

(2) 財務

<概評>

大学の中・長期方針に基づく事業実施に際して、予算編成における中・長期収支シミュレーション、各年度の財務目標値の設定など、中・長期の教育・研究計画に対応した財政計画の作成に取り組んでいる。

主要な財務指標をみると、帰属収支差額比率は、2011（平成23）年度を除き、法人ベース、大学ベースともおおむね10%前後で推移している。近年の校舎等の新築工事ならびに奨学基金組入れにともなう基本金組入等により、翌年度繰越消費支出超過額は増加傾向にあるものの、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」および「要積立額に対する金融資産の充足率の割合」はおおむね安定的に推移している。自己資金構成比率も改善傾向にあり財務の安定性を高めており、教育・研究の目的を実現するために必要な財政基盤を確立している。一方、学生生徒等納付金が減少傾向にある点、消費収支計算書関係比率において、大学ベース、法人ベースともに、補助金比率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る点などを鑑みれば、外部資金獲得に関する今後のさらなる取り組みが望まれる。また、大学ベースの人件費比率および人件費依存率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている点については留意が必要である。さらに、2014（平成26）年9月、貴大学の校舎など12棟が国の重要文化財に指定されている。今後、当該校舎などに関する施設維持費、整備費とともに、「保存活用計画」に基づく国および県、市の補助金などの財源も盛り込んだ中・長期財政計画の策定が望まれる。

なお、翌年度繰越消費収支の均衡化、学生生徒等納付金および補助金の減少傾向などの財政課題を認識し、貴大学の掲げる方針として、ポートフォリオ構築と市場動向に合わせた機動的な資金運用、固定的経費の削減、業務の効率化および予算編成システムの導入など、財務改善に向けた取り組みを始めており、今後はこれら諸施策の成果が現れることを期待する。

10 内部質保証

<概評>

「神戸女学院大学内部質保証規程」に、教育研究水準の質向上を継続的に保証するために、教育研究活動および管理運営の状況について、自主的に自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を行うことを定め、これをもって内部質保証の方針としている。毎年、各部署において、自己点検・評価を行っている。また、

神戸女学院大学

年度ごとに「年度別活動評価報告書（A表）」と「評価項目別点検評価報告書（B表）」とからなる「活動計画評価報告書」を作成している。

「自己評価委員会」においては、大学全体の点検・評価を行い、「大学企画評価会議」に点検・評価を報告し、さらに、「大学企画評価会議」が大学の理念・目的を実現する重点目標や中期目標を立て、評価に基づき改善を行っている。今後、「大学企画評価会議」が実効性を発揮するよう工夫することを期待する。ただし、「活動計画評価報告書」の情報は、学内の教職員はアクセスできるが、学外には公表していないので、今後公表するよう期待したい。

学校教育法施行規則に定める事項、財務関係書類、自己点検評価の結果を、ホームページに掲載し、公表している。

2008（平成20）年度の本協会による大学評価における指摘事項については、改善に取り組み、改善報告書を提出するなど適切に対応している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上